

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月19日
【中間会計期間】	第60期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P. S. Mitsubishi Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 延増 喬史
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03) 6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 俊章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03) 6385-9111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 松本 俊章
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱横浜支店 (横浜市中区不老町二丁目8番地) 株式会社ピーエス三菱名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番19号) 株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	58,199	58,909	52,026	154,049	145,674
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△2,226	△2,379	△1,882	751	△3,060
中間(当期)純損失(百万円)	△3,371	△1,628	△2,239	△2,752	△9,686
純資産額(百万円)	28,410	27,268	16,591	29,248	19,077
総資産額(百万円)	110,053	109,416	93,172	124,340	105,403
1株当たり純資産額(円)	711.91	680.77	412.94	732.57	475.63
1株当たり中間(当期)純損失金額 (円)	△104.02	△50.26	△69.11	△85.41	△298.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	25.8	24.8	17.7	23.5	18.0
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△2,121	△5,137	△3,627	△3,514	△1,291
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△69	△130	400	80	△221
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△4,073	△2,752	△1,572	△1,106	△2,120
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	12,750	6,463	6,076	14,481	10,860
従業員数(人)	2,317	2,175	2,018	2,275	2,154

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第58期中間期、第59期中間期ならびに第60期中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 第58期、第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第59期中間期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期中	第59期中	第60期中	第58期	第59期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高(百万円)	54,440	54,331	48,138	144,124	133,989
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△1,978	△2,147	△1,690	656	△2,917
中間(当期)純損失(百万円)	△3,089	△1,347	△2,052	△2,751	△9,800
資本金(百万円)	4,218	4,218	4,218	4,218	4,218
発行済株式総数(千株)	40,037	40,037	40,037	40,037	40,037
純資産額(百万円)	27,927	26,687	15,780	28,487	18,095
総資産額(百万円)	105,790	104,476	88,384	119,042	99,414
1株当たり配当額(円)	5.00	5.00	—	10.00	10.00
自己資本比率(%)	26.4	25.5	17.9	23.9	18.2
従業員数(人)	1,874	1,720	1,574	1,831	1,684

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純損益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
建設事業	1,789
製造事業	186
その他の事業	43
合計	2,018

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	1,574
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、一部に弱さがみられるものの、企業収益は改善しており、今後は、企業部門の好調さが家計部門に波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれます。

しかしながら、建設業界におきましては、国並びに地方自治体の財政状態は相変わらず厳しく、政府建設投資の減少が続いているほか、民間建設投資についても好調さは見られるものの競争激化や資材・労務価格の高騰など経営上の課題は多く、業界全体としては厳しい経営環境が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループはPC技術を核とした総合建設業を目指し、シナジープロジェクトの推進や収益基盤を確立するために受注の選別や組織の再編、コア事業の強化に努めてまいりました。しかし、独占禁止法違反から派生した指名停止等の影響や公共工事における落札率の低下、競争激化に伴う受注単価の下落の影響を受ける結果となり、当社グループの業績は、売上高520億26百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

損益の状況につきましては、省力化・合理化による原価低減と経費の節減に懸命の努力を重ねましたが、競争激化に伴う受注単価の下落の影響を受け、営業損失18億77百万円（前年同期比19.3%減）、経常損失18億82百万円（前年同期比20.9%減）、中間純損失22億39百万円（前年同期比37.5%増）となりました。

なお、当社が公正取引委員会から受けました「排除措置命令」及び「課徴金納付命令」並びに国土交通省関東地方整備局から受けました「営業停止命令」につきましては、関係者の皆様方に多大なるご迷惑をおかけしたことについて深くお詫びを申し上げるとともに厳粛に受け止め、二度と同様の事態を繰り返さないことはもちろん、真摯な反省のもとに、当社グループのコンプライアンス体制を不断に徹底・強化し、関係者の皆様方のご信頼・ご負託にお答えすべく全力を挙げてまいります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

また、当社グループ（当社及び連結子会社）の通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

なお、当中間連結会計期間の売上高は520億26百万円であり、前中間連結会計期間の売上高は589億9百万円、前連結会計年度における売上高は1,456億74百万円です。

(2)キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は36億27百万円（前年同期比29.4%減）となりました。これは主にたな卸資産の増加及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は4億円（前中間連結会計期間1億30百万円の支出）となりました。これは主に土地の売却によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は15億72百万円（前年同期比42.9%減）となりました。これは主に借入金の純減少によるものであります。

以上により、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べ47億83百万円（44.0%）減少し、当中間連結会計期間末残高は60億76百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	増減(△)率
建設事業	60,799	51,066	△16.0%
製造事業	869	948	9.1%
その他の事業	647	1,928	197.8%
合計	62,316	53,943	△13.4%

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	増減(△)率
建設事業	57,310	50,593	△11.7%
製造事業	869	948	9.1%
その他の事業	729	484	△33.5%
合計	58,909	52,026	△11.7%

(注) 当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種別	期首 繰越高 (百万円)	期中 受注高 (百万円)	計 (百万円)	期中 売上高 (百万円)	期末繰越高			期中 施工高 (百万円)
						手持高 (百万円)	うち施工高 (百万円)		
前中間会計 期間 (自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	土木工事	57,881	21,956	79,837	18,470	61,367	23.2	14,244	22,647
	建築工事	62,178	34,433	96,611	33,809	62,802	18.1	11,336	36,379
	工事計	120,060	56,389	176,449	52,279	124,170	20.6	25,581	59,026
	製品	3,457	1,361	4,818	1,833	2,985	43.2	1,289	1,975
	不動産事業	91	200	291	218	72	—	—	218
	兼業計	3,548	1,561	5,110	2,052	3,057	42.2	1,289	2,194
	合計	123,608	57,951	181,559	54,331	127,228	21.1	26,871	61,221
当中間会計 期間 (自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	土木工事	62,633	16,430	79,063	18,220	60,843	24.6	14,946	21,294
	建築工事	56,541	29,673	86,214	28,540	57,673	15.0	8,630	31,073
	工事計	119,174	46,103	165,277	46,761	118,516	19.9	23,576	52,367
	製品	1,730	2,023	3,754	1,295	2,459	48.9	1,203	1,997
	不動産事業	7	1,526	1,533	82	1,451	—	—	82
	兼業計	1,737	3,550	5,287	1,377	3,910	30.8	1,203	2,080
	合計	120,912	49,653	170,565	48,138	122,426	20.2	24,780	54,448
前事業年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	土木工事	57,881	58,870	116,752	54,118	62,633	19.0	11,872	55,924
	建築工事	62,178	69,320	131,499	74,957	56,541	10.8	6,097	72,288
	工事計	120,060	128,190	248,251	129,076	119,174	15.1	17,970	128,212
	製品	3,457	2,884	6,342	4,611	1,730	28.9	500	3,965
	不動産事業	91	216	308	301	7	—	—	301
	兼業計	3,548	3,101	6,650	4,912	1,737	28.8	500	4,266
	合計	123,608	131,292	254,901	133,989	120,912	15.3	18,470	132,478

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、期中受注高にその増減を含んでおります。従って、期中売上高にもこのような増減が含まれます。

2. 期末繰越高の施工高は手持高のうち工事及び製品の支出金より推定したものであります。

3. 期中施工高は、(期中売上高+期末繰越施工高-期首繰越施工高)に一致します。

なお、不動産事業の期中施工高は期中売上高と一致しております。

受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の完成が下半期に集中し、最近3年間についてみても次のように上半期の完成工事高は年間の37.4～41.8%と季節的に変動するのが常であります。

区分	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (A) (百万円)	上半期 (B) (百万円)	(B) / (A) %	1年通期 (C) (百万円)	上半期 (D) (百万円)	(D) / (C) %
第57期	141,067	63,902	45.3	138,668	57,946	41.8
第58期	133,748	61,608	46.1	140,468	52,594	37.4
第59期	128,190	56,389	44.0	129,076	52,279	40.5
第60期	—	46,103	—	—	46,761	—

② 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	土木工事	9,699	8,770	18,470
	建築工事	1,344	32,464	33,809
	計	11,044	41,235	52,279
当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	土木工事	9,300	8,920	18,220
	建築工事	2,893	25,647	28,540
	計	12,193	34,567	46,761

(注) 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間の完成工事のうち請負金額5億円以上の主なもの

三菱地所(株)・NTT都市開発(株)	ウェリスガーデン千葉みなと公園新築工事
丸紅(株)	グラース玉川学園新築工事
(株)富士住研	富士タウン高槻造成工事
大分県	平成16年度 特一国 第6-2-2号橋梁整備工事
国土交通省	志戸坂峠道路智頭高架橋上部工事

当中間会計期間の完成工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

独立行政法人 都市再生機構	越谷レイクタウン造成工事
東日本高速道路(株)	北関東自動車道太田中工事
国土交通省	一般国道4号土屋大橋上部工工事
丸全昭和運輸(株)	丸全昭和運輸(株)中部支社東海倉庫営業所新築工事
(株)ランドビジネス	日本橋室町プラザビル新築工事

③ 手持工事高（平成19年9月30日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	計（百万円）
土木工事	45,761	15,082	60,843
建築工事	1,973	55,700	57,673
計	47,734	70,782	118,516

（注）手持工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

国土交通省	さがみ縦貫相模川渡河部上部工事	平成21年3月完成予定
中日本高速道路㈱	第二東名高速道路上伊佐布第一高架橋（PC上部工）下り線工事	平成21年3月完成予定
東日本高速道路㈱	首都圏中央連絡自動車道小野橋工事	平成21年11月完成予定
三菱商事㈱	恵比寿南2丁目マンション新築工事	平成20年6月完成予定
㈱ダイトーコーポレーション	（仮称）ダイトーコーポレーション南本牧倉庫新築計画	平成20年12月完成予定

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

1. 会社分割による工場分社化

当社は、平成19年7月27日開催の取締役会において、平成19年10月1日を期日として、工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し、新設するピー・エス・コンクリート株式会社に継承させる新設分割を決議し、同日「分割計画書」を取締役会において承認いたしました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

2. 連結子会社間の合併

当社の連結子会社である株式会社ニューテック、康和建设株式会社及び新栄エンジニアリング株式会社は当社の平成19年7月27日開催の取締役会において、平成19年10月1日を効力発生日とする合併契約を締結することを決議し、平成19年7月30日「合併契約書」を締結いたしました。なお、詳細は「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社において、社会のニーズを的確に把握するように技術開発部門を全社的に配備し、プレストレストコンクリート技術および在来技術の改良、新規分野への適用を目指して、効率的に成果をあげる施策を講じながら研究開発活動を積極的に推進しております。また、新しいニーズに応えるため、海外からの技術導入、情報の収集をはじめ、産・官・学との共同研究を積極的に推進しております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は2億69百万円であります。

当中間連結会計期間における研究開発活動の主な成果ならびに主要案件は次のとおりであります。

(1) ダックスビーム技術審査証明の取得（土研センター）

当社では、超高強度材料ダックスモルタルを用いた低桁高橋（ダックスビーム）の開発を行っております。実績として豆飼橋など数橋が施工され、実橋載荷試験などで設計の妥当性や所要性能が確認されました。今後、さらなる受注拡大を図るため、土研センターにてダックスビームの技術審査証明の取得を進めてまいります。技術審査証明では有識者による委員会が設置され、第1回の審査委員会は来年1月に行われる予定であります。

(2) 品質向上と工費縮減を可能とするプレテンションウェブ橋の実現への取組み

プレテンションウェブ橋は、PC箱桁橋のウェブを工場製作によるプレテンション方式のプレキャスト部材に置き換えた合成桁橋であります。本技術では、工場製品の利用により、品質および現場環境の向上と、現場工期の短縮などの実現を可能とします。当社では、プレテンションウェブと現場打設される床版コンクリートとの接合部の合理化のために、せん断耐力確認実験を実施し、さらなる製作および施工の省力化を可能としました。その成果は、現在施工中の東名高速道路（改築）中新田高架橋（PC上部工）北工事に採用されております。

(3) 耐震性に優れたプレキャストコンクリート橋脚構造に関する研究

当社は独立行政法人土木研究所と共同で「耐震性に優れたプレキャストコンクリート橋脚構造に関する研究」を行っております。この研究は、社会的問題となっている交通渋滞を解消するための都市内立体交差の橋脚への適用を目的としております。今回、最終的な構造物の動的耐震性能を確認するために、3次元大型振動台を用いて、兵庫県南部地震の際にJR鷹取駅で観測された地震波を入力し加振実験を行い、その高い耐震性能が検証されました。

(4) H型PC杭の硬質地盤先行掘削圧入工法の開発（NATTY オーガ）

H型PC杭は、都市内での工事、例えば、アンダーパス・道路連続壁・調整池などの構造物に最適であり、これまで多くの実績を積み重ねてきました。しかし、硬質地盤（N値 ≥ 40 ）への施工に対しては、技術面および経済性に課題が残されておりました。既存の工法としましては、2軸同軸オーガによるもの、カッティング機械によるものなどがありますが、別途機材を用意しなければならず、どうしてもコストアップになっておりました。そこで、H型PC杭の施工に使用する2軸オーガ三点掘削機を利用して先行掘削を行い、その後オーガのみを交換し同様な機械で圧入掘削を行う、工費を低減できる工法を開発しました。また、確実に間詰め部の土砂を揚土できる機械も併せて開発しました。

(5) ソケット方式によるプレキャスト頂版（PC桁）架設工法の開発

当社では鹿島建設株式会社との共同研究で、H型PC杭を活用した都市内立体交差のアンダーパス工法の開発を行っております。その中で、施工が簡便で安価な頂版とH型PC杭の剛結構造に関して実験的研究を行っております。コンクリートソケット構造に関しては検証実験が終了し、創成川アンダーパス工事（開発局）で採用されました。引続き、剛ソケット構造に関し研究を行い、受注の拡大に努めてまいります。

(6) 低強度の鉄筋コンクリート造建物の耐震補強に適合するPCa外付けフレーム工法の開発

昨年、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部が改正され、適用される建築物の範囲が拡大されました。当社保有技術の、居ながら耐震改修が行える「PCa外付けフレーム耐震補強工法」は、既存建物のコンクリート強度が $18\text{N}/\text{mm}^2$ 以上を適用範囲として技術評価を受けております。しかしながら、耐震診断の対象となる建物は、コンクリート強度が $18\text{N}/\text{mm}^2$ 未満のものも多数存在しております。現在、一般の耐震診断の適用範囲である $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以上の建物にも「PCa外付けフレーム耐震補強工法」を適用させるための技術資料を得ることを目的に実験を行っており、今後、耐震補強工事の受注の増加が期待されます。

(7) 柱RC造・梁S造とするハイブリッド工法の開発

当社では、大型物流倉庫や量販店の受注拡大にむけて工法メニューの充実を図るため、柱を鉄筋コンクリート造（RC造）、梁を鉄骨造（S造）とするハイブリッド工法の開発を行っております。柱を鉄筋コンクリート造とすることで大きな軸力を負担でき、梁をS造とすることで軽量化ならびに大スパン化が可能となります。高強度材料の使用や工法の合理化のためのプレキャスト化（PCa化）を検討するため構造実験を実施し、今後第三者機関による技術審査証明取得を目指してまいります。

(8) SPADシステムによる中型袋の袋詰脱水処理工法の開発

当社では、河川やため池の浚渫土を有効利用するために袋詰脱水処理工法用の施工設備（SPADシステム）を開発してきました。さらなるコスト低減と量産化を狙い盛土用の中型袋（10立方メートルタイプ）を開発しました。袋体と連結補強ベルトの併用で多段積の盛土体を構築できます。現在、岐阜県でこの袋体を利用して実証工事をしております。今後、底質ダイオキシン類処理用のSPADシステムと併せて付加価値技術を研究開発し、さらなる競争力を高め営業展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式	7,500,000
計	110,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式
第一種後配株式	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注)
計	40,037,429	40,037,429	—	—

(注) 第一種後配株式の内容

1. 議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

2. 配当

①平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

②平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

3. 取得の請求

①株主のオプション

イ) 取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

ロ) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

ハ) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400 \text{円} \div \text{取得時期における時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n \quad ※$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

※時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

※nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

②会社のオプション

イ) 取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400 \text{円} \div \text{取得時期の時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n \quad ※$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

※時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

※nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

ロ) 取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

$$800円 \times (1 + 0.014)^n \quad ※$$

c) 取得可能株式数

後配株式の全部または一部を取得することができます。

※nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数（1年未満は切捨て）とします。

③その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付するのと引換えに取得できます。

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2.30$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

④普通株式への転換または取得と配当

①、②または③により、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、転換の請求、一斉転換、取得の請求または一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日 ～平成19年9月30日	—	40,037,429	—	4,218	—	8,780

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱マテリアル株式会社 (内 第一種後配株式)	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,945 (3,642)	39.83 (9.10)
太平洋セメント株式会社	東京都中央区明石町8番1号	4,491	11.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (内 第一種後配株式)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,990 (1,928)	4.97 (4.82)
株式会社三菱東京UFJ銀行 (内 第一種後配株式)	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,990 (1,928)	4.97 (4.82)
住友電気工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,834	4.58
岡山県	岡山県岡山市内山下二丁目4番6号	839	2.10
ピーエス三菱従業員持株会	東京都中央区晴海二丁目5番24号	649	1.62
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	627	1.57
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	496	1.24
株式会社大林組	大阪府大阪市中央区北浜東4番33号	400	1.00
計	—	29,264 (7,500)	73.10 (18.73)

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨て表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 133,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,354,900	323,517	同上
	第一種後配株式 7,500,000	75,000	(1)株式の総数等 ②発行済株式(注) に記載のとおり
単元未満株式	普通株式 49,529	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	40,037,429	—	—
総株主の議決権	—	398,517	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス三菱	東京都中央区晴海二丁目5番24号	133,000	—	133,000	0.33
計	—	133,000	—	133,000	0.33

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	423	411	359	493	420	373
最低(円)	385	345	340	345	351	330

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人及びあずさ監査法人により中間監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		6,473		6,086		10,870	
受取手形・完成工事 未収入金等	※4	41,633		34,508		48,839	
未成工事支出金		25,603		23,655		17,514	
その他たな卸資産		1,959		1,737		1,137	
繰延税金資産		1,868		5		11	
未収入金		6,068		5,922		5,457	
その他		1,220		1,700		1,049	
貸倒引当金		△191		△143		△234	
流動資産合計		84,634	77.3	73,473	78.9	84,645	80.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
土地		10,969		10,216		10,731	
その他	※1	5,325	16,294	4,257	14,474	4,336	15,067
2. 無形固定資産			99		72		71
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		—		3,363		3,555	
破産債権、更生債 権等		—		3,158		3,209	
繰延税金資産		2,691		32		39	
その他		8,887		2,612		2,366	
貸倒引当金		△3,191	8,387	△4,014	5,152	△3,552	5,618
固定資産合計			24,781		19,698		20,757
資産合計			109,416		93,172		105,403
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形・工事未払 金等	※4	37,021		34,214		43,238	
短期借入金		15,735		15,106		16,523	
未払法人税等		228		181		323	
未成工事受入金		16,743		14,180		11,937	
賞与引当金		384		303		327	
完成工事補償引当金		161		229		181	
工事損失引当金		425		1,884		2,259	
その他		3,079		3,075		3,287	
流動負債合計		73,778	67.4	69,177	74.3	78,078	74.1
II 固定負債							
退職給付引当金		5,727		4,825		5,384	
役員退職慰労引当金		322		268		397	
繰延税金負債		—		110		172	
再評価に係る繰延税 金負債		2,294		2,168		2,255	
その他		24		31		36	
固定負債合計		8,369	7.7	7,403	7.9	8,247	7.8
負債合計		82,148	75.1	76,580	82.2	86,325	81.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,218	3.9	4,218	4.5	4,218	4.0
2 資本剰余金		8,780	8.0	8,780	9.4	8,780	8.3
3 利益剰余金		13,585	12.4	2,493	2.7	4,718	4.5
4 自己株式		△59	△0.1	△59	△0.0	△59	△0.1
株主資本合計		26,526	24.2	15,433	16.6	17,658	16.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		576	0.5	500	0.5	599	0.6
2 土地再評価差額金		204	0.2	674	0.7	851	0.8
3 為替換算調整勘定		△140	△0.1	△131	△0.1	△129	△0.1
評価・換算差額等合計		640	0.6	1,044	1.1	1,321	1.3
III 少数株主持分		101	0.1	113	0.1	97	0.1
純資産合計		27,268	24.9	16,591	17.8	19,077	18.1
負債純資産合計		109,416	100.0	93,172	100.0	105,403	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※3		58,909	100.0		52,026	100.0		145,674	100.0
II 売上原価			55,698	94.5		49,414	95.0		137,512	94.4
売上総利益			3,211	5.5		2,612	5.0		8,162	5.6
III 販売費及び一般管理 費	※1		5,536	9.4		4,490	8.6		11,121	7.6
営業損失			2,325	3.9		1,877	3.6		2,959	2.0
IV 営業外収益										
受取利息		12			9			20		
受取配当金		21			22			35		
貸与料収入		14			15			19		
為替差益		—			36			29		
スクラップ売却益		—			15			16		
その他		40	89	0.1	29	128	0.2	73	194	0.1
V 営業外費用										
支払利息		76			96			196		
持分法による投資 損失		6			8			7		
支払保証料		19			21			40		
その他		41	143	0.2	7	133	0.2	51	295	0.2
経常損失			2,379	4.0		1,882	3.6		3,060	2.1
VI 特別利益										
固定資産売却益	※2	10			77			11		
貸倒引当金戻入益		67			149			88		
未払退職特別加算 金精算益		—			40			—		
その他		6	84	0.1	41	308	0.6	9	109	0.1
VII 特別損失										
減損損失	※4	—			66			1,224		
退職特別加算金		11			4			217		
投資有価証券評価 損		32			8			43		
貸倒引当金繰入額		—			505			390		
その他		2	45	0.1	28	613	1.2	729	2,604	1.8
税金等調整前中間 (当期)純損失			2,341	4.0		2,187	4.2		5,555	3.8
法人税、住民税及 び事業税		149			115			340		
法人税等調整額		△890	△740	△1.3	△73	41	0.1	3,760	4,101	2.8
少数株主利益 (控 除)			28	0.1		10	0.0		29	0.0
中間(当期)純損失			1,628	2.8		2,239	4.3		9,686	6.6

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	15,391	△58	28,331
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△162		△162
役員賞与(注)			△15		△15
中間純損失			△1,628		△1,628
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	0	△1,805	△0	△1,805
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,218	8,780	13,585	△59	26,526

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	852	204	△140	916	55	29,304
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△162
役員賞与(注)						△15
中間純損失						△1,628
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△276	-	△0	△276	46	△230
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△276	-	△0	△276	46	△2,036
平成18年9月30日 残高 (百万円)	576	204	△140	640	101	27,268

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	4,718	△59	17,658
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△162		△162
中間純損失			△2,239		△2,239
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金取崩額			177		177
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△0	△2,224	△0	△2,224
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,218	8,780	2,493	△59	15,433

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	599	851	△129	1,321	97	19,077
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△162
中間純損失						△2,239
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価差額金取崩額						177
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△98	△177	△1	△277	15	△261
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△98	△177	△1	△277	15	△2,486
平成19年9月30日 残高 (百万円)	500	674	△131	1,044	113	16,591

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	15,391	△58	28,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△162		△162
剰余金の配当			△162		△162
役員賞与(注)			△15		△15
当期純損失			△9,686		△9,686
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金取崩額			△647		△647
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	△10,673	△0	△10,673
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	4,718	△59	17,658

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	852	204	△140	916	55	29,304
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△162
剰余金の配当						△162
役員賞与(注)						△15
当期純損失						△9,686
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
土地再評価金取崩額						△647
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△253	647	11	404	42	447
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△253	647	11	404	42	△10,226
平成19年3月31日 残高 (百万円)	599	851	△129	1,321	97	19,077

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純損失		△2,341	△2,187	△5,555
減価償却費		347	303	725
のれん及び負ののれん償却額		0	△2	0
持分法による投資損失		6	8	7
未払退職特別加算金精算益		—	△40	—
投資有価証券評価損		32	8	43
減損損失		—	66	1,224
退職特別加算金		11	4	217
退職給付引当金の減少額		△439	△560	△783
受取利息及び受取配当金		△34	△32	△55
支払利息		76	96	196
為替差損益		1	△51	△63
売上債権の減少額		14,980	14,347	7,833
たな卸資産の増加 (△)・減少額		△6,556	△6,735	2,211
仕入債務の減少額		△10,317	△9,030	△4,269
未成工事受入金の増加・減少 (△) 額		1,057	2,242	△3,747
役員賞与の支払額		△15	—	△15
その他		△1,761	△1,655	1,173
小計		△4,952	△3,218	△857
利息及び配当金の受取額		39	32	61
利息の支払額		△74	△90	△189
退職特別加算金の支払額		△11	△107	△73
法人税等の支払額		△138	△243	△232
営業活動によるキャッシュ・フロー		△5,137	△3,627	△1,291
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△154	△196	△637
有形固定資産の売却による収入		13	526	30
子会社株式の取得による支出		—	△5	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		55	—	55
貸付けによる支出		△77	△0	△123
貸付金の回収による収入		26	59	98
その他		5	15	354
投資活動によるキャッシュ・フロー		△130	400	△221
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		△2,177	△1,336	△1,164
長期借入金の返済による支出		△403	△75	△620
自己株式の取得・売却による純支出		△0	△0	△0
配当金の支払額		△161	△160	△323
少数株主への配当金の支払額		△10	△0	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,752	△1,572	△2,120
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	16	12
V 現金及び現金同等物の減少額		△8,018	△4,783	△3,620
VI 現金及び現金同等物の期首残高		14,481	10,860	14,481
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高	※	6,463	6,076	10,860

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p>	<p>14社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)秦野製作所 (株)ニューテック (株)ピーエス機工</p> <p>新規連結 1社 タイ菱和建设(株)</p> <p>当社が同社株式を追加取得したため、当中間連結会計期間より、持分法適用会社から連結の範囲に含めております。</p>	<p>14社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)秦野製作所 (株)ニューテック (株)ピーエス機工</p>	<p>14社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)秦野製作所 (株)ニューテック (株)ピーエス機工</p> <p>新規連結 1社 タイ菱和建设(株)</p> <p>当社が同社株式を追加取得したため、当連結会計年度より、持分法適用会社から連結の範囲に含めております。</p>
<p>(2) 非連結子会社</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社</p>	<p>関連会社 3社</p> <p>エー・エム・エンジニアリング(株) (株)ピーシー建築技術研究所 VINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社</p> <p>タイ菱和建设(株)は、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>関連会社 3社</p> <p>エー・エム・エンジニアリング(株) (株)ピーシー建築技術研究所 VINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社</p>	<p>関連会社 3社</p> <p>エー・エム・エンジニアリング(株) (株)ピーシー建築技術研究所 VINA-PSMCプレキャストコンクリート合弁会社</p> <p>タイ菱和建设(株)は、当社が同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>(2) 持分法非適用会社</p>	<p>関連会社 1社</p> <p>(株)東亜技術コンサルタント</p> <p>(株)東亜技術コンサルタントは、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>関連会社 1社</p> <p>(株)アクティブ技術研究所</p> <p>(株)アクティブ技術研究所は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>関連会社 1社</p> <p>(株)アクティブ技術研究所</p> <p>(株)アクティブ技術研究所は、(株)東亜技術コンサルタントが社名を変更したものであります。</p> <p>(株)アクティブ技術研究所は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち(株)コンボインド・ベトンジャヤ、PSMコンストラクションUSA(株)及びタイ菱和建设(株)の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち(株)コンボインド・ベトンジャヤ、PSMコンストラクションUSA(株)及びタイ菱和建设(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 未成工事支出金・その他たな卸資産(仕掛品・販売用不動産) ……個別法による原価法 その他たな卸資産(材料貯蔵品) ……移動平均法による原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 未成工事支出金・その他たな卸資産(仕掛品・販売用不動産) 同左 その他たな卸資産(材料貯蔵品) 同左	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 未成工事支出金・その他たな卸資産(仕掛品・販売用不動産) 同左 その他たな卸資産(材料貯蔵品) 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10年～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3年～12年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10年～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3年～12年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は、それぞれ5百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ20百万円増加しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 10年～60年</p> <p>機械装置及び運搬具 3年～12年</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 完成工事補償引当金 当社及び連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 当社及び国内連結子会社は、手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 完成工事補償引当金 当社及び国内連結子会社は完成工事等にかかる瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>④ 工事損失引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び㈱コンポニンド・ベトンジャヤは当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び㈱コンポニンド・ベトンジャヤは当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>なお、数理計算上の差異の費用処理年数の変更を前連結会計年度下半期に行っております。この変更後の年数を前中間連結会計期間に適用した場合、前中間連結会計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失は11百万円増加することとなります。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び㈱コンポニンド・ベトンジャヤは当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、国内連結子会社は自己都合期末要支給額を退職給付債務として計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法より按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (数理計算上の差異の費用処理年数の変更)</p> <p>当連結会計年度において当社の従業員の平均残存勤務期間が15年を下回ったため、数理計算上の差異の費用処理年数を従来の15年から12年に変更しております。</p> <p>この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が23百万円増加しております。</p>
	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び国内連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部国内連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>⑥ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び一部連結子会社は役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) その他(中間)連結財務諸表作成のための基本となる事項	<p>① 長期請負工事の収益計上処理 当社は工期1年以上かつ請負金額 5億円以上、㈱ニューテックは工期1年以上かつ請負金額 2億円以上、康和建设㈱及び菱建基礎㈱は工期1年以上かつ請負金額 1億円以上の工事については、工事進行基準を適用しております。また、在外連結子会社のPSMコンストラクションUSA㈱及びタイ菱和建设㈱は、主として工事進行基準を適用しております。</p> <p>工事進行基準による売上高 23,303百万円</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 —————</p>	<p>① 長期請負工事の収益計上処理 当社は工期1年以上かつ請負金額 5億円以上、㈱ニューテックは工期1年以上かつ請負金額 2億円以上、康和建设㈱及び菱建基礎㈱は工期1年以上かつ請負金額 1億円以上の工事については、工事進行基準を適用しております。また、在外連結子会社の完成工事高の計上は、主として工事進行基準を適用しております。</p> <p>工事進行基準による売上高 20,126百万円</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんの償却については、当中間連結会計期間において金額が僅少なため、発生年度に全額償却しております。</p>	<p>① 長期請負工事の収益計上処理 同左</p> <p>工事進行基準による売上高 48,585百万円</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p> <p>③ のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、当連結会計年度においては金額が僅少なため、発生年度に全額を償却しております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,166百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,980百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「投資有価証券」及び「破産債権、更生債権等」は、前中間連結会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当中間連結会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間末の「投資有価証券」の金額は3,545百万円、「破産債権、更生債権等」の金額は3,202百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「スクラップ売却益」は、前中間連結会計期間は、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「スクラップ売却益」の金額は6百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 16,414百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 16,024百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 16,505百万円</p>
<p>2. 偶発債務 企業集団以外の取引先の銀行借入金に対し債務保証を行っております。 ㈱大空リサイクルセンター 9百万円 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 997百万円 取引先の手付金に対し債務保証を行っております。 ㈱グランイーグル 311百万円 ㈱アスコット 179 ㈱ノエル 17 計 507</p>	<p>2. 偶発債務 ————— 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 972百万円 —————</p>	<p>2. 偶発債務 企業集団以外の取引先の銀行借入金に対し保証を行っております。 ㈱大空リサイクルセンター 0百万円 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 985百万円 取引先の手付金に対し保証を行っております。 ㈱アスコット 180百万円 ㈱ノエル 51 ㈱グランイーグル 32 計 264</p>
<p>3. 受取手形裏書譲渡高 32百万円</p>	<p>3. 受取手形裏書譲渡高 41百万円</p>	<p>3. 受取手形裏書譲渡高 30百万円</p>
<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 219百万円 支払手形 121</p>	<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 6百万円 支払手形 28</p>	<p>※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 52百万円 支払手形 60</p>
<p>5. 貸出コミットメント 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間連結会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 3,500 差引額 —</p>	<p>5. —————</p>	<p>5. 貸出コミットメント 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 3,500 差引額 —</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,355百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>323</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,355百万円	賞与引当金繰入額	120	退職給付費用	188	役員退職慰労引当金繰入額	71	研究開発費	323	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>1,895百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>269</td> </tr> </table>	従業員給料手当	1,895百万円	賞与引当金繰入額	96	退職給付費用	140	役員退職慰労引当金繰入額	62	研究開発費	269	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>4,721百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>622</td> </tr> </table>	従業員給料手当	4,721百万円	賞与引当金繰入額	101	退職給付費用	391	役員退職慰労引当金繰入額	146	貸倒引当金繰入額	19	研究開発費	622
従業員給料手当	2,355百万円																																	
賞与引当金繰入額	120																																	
退職給付費用	188																																	
役員退職慰労引当金繰入額	71																																	
研究開発費	323																																	
従業員給料手当	1,895百万円																																	
賞与引当金繰入額	96																																	
退職給付費用	140																																	
役員退職慰労引当金繰入額	62																																	
研究開発費	269																																	
従業員給料手当	4,721百万円																																	
賞与引当金繰入額	101																																	
退職給付費用	391																																	
役員退職慰労引当金繰入額	146																																	
貸倒引当金繰入額	19																																	
研究開発費	622																																	
<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	その他	10百万円	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>土地</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>77</td> </tr> </table>	土地	71百万円	機械・運搬具	5	計	77	<p>※2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	機械装置	11百万円																						
その他	10百万円																																	
土地	71百万円																																	
機械・運搬具	5																																	
計	77																																	
機械装置	11百万円																																	
<p>※3. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。なお、当中間連結会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度下半期</td> <td>95,849百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間</td> <td>58,909</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>154,759</td> </tr> </table>	前連結会計年度下半期	95,849百万円	当中間連結会計期間	58,909	計	154,759	<p>※3. 当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。なお、当中間連結会計期間末に至る1年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>前連結会計年度下半期</td> <td>86,765百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間</td> <td>52,026</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>138,791</td> </tr> </table>	前連結会計年度下半期	86,765百万円	当中間連結会計期間	52,026	計	138,791	<p>※3. _____</p>																				
前連結会計年度下半期	95,849百万円																																	
当中間連結会計期間	58,909																																	
計	154,759																																	
前連結会計年度下半期	86,765百万円																																	
当中間連結会計期間	52,026																																	
計	138,791																																	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※4. _____	<p>※4. 減損損失</p> <p>当社グループは、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。</p> <p>これらの資産グループのうち、閉鎖を決定した工場の工場資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の金額は66百万円であり、その内訳は土地66百万円であります。</p> <table border="1" data-bbox="531 712 948 813"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場資産 (工場用地)</td> <td>銭函工場 北海道小樽市</td> <td>土地</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	工場資産 (工場用地)	銭函工場 北海道小樽市	土地	66	<p>※4. 減損損失</p> <p>当社グループは、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。</p> <p>これらの資産グループのうち、受注や施工環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される共用資産、工場資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の金額は1,224百万円であり、その内訳は建物576百万円、構築物66百万円、機械装置261百万円、車両運搬具7百万円、工具器具備品19百万円、土地239百万円、無形固定資産28百万円、リース資産24百万円であります。</p> <table border="1" data-bbox="963 891 1386 1189"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場資産 (コンクリート 製品製造設備)</td> <td>茨城工場 茨城県行方市</td> <td>土地・建物等</td> <td>913</td> </tr> <tr> <td>共用資産</td> <td>九州支店 福岡県福岡市</td> <td>土地・建物等</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>大阪府寝屋川市</td> <td>土地・建物等</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>東京土木支店他 東京都中央区他</td> <td>機械装置・無 形固定資産・ リース資産等</td> <td>121</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	工場資産 (コンクリート 製品製造設備)	茨城工場 茨城県行方市	土地・建物等	913	共用資産	九州支店 福岡県福岡市	土地・建物等	136	遊休資産	大阪府寝屋川市	土地・建物等	52	その他	東京土木支店他 東京都中央区他	機械装置・無 形固定資産・ リース資産等	121
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																											
工場資産 (工場用地)	銭函工場 北海道小樽市	土地	66																											
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																											
工場資産 (コンクリート 製品製造設備)	茨城工場 茨城県行方市	土地・建物等	913																											
共用資産	九州支店 福岡県福岡市	土地・建物等	136																											
遊休資産	大阪府寝屋川市	土地・建物等	52																											
その他	東京土木支店他 東京都中央区他	機械装置・無 形固定資産・ リース資産等	121																											

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	32,537,429	—	—	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	—	—	7,500,000
合計	40,037,429	—	—	40,037,429
自己株式				
普通株式(注)	131,406	688	90	132,004
合計	131,406	688	90	132,004

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	162	利益剰余金	5.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,537,429	—	—	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	—	—	7,500,000
合計	40,037,429	—	—	40,037,429
自己株式				
普通株式（注）	132,419	625	38	133,006
合計	132,419	625	38	133,006

（注） 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	32,537,429	—	—	32,537,429
第一種後配株式	7,500,000	—	—	7,500,000
合計	40,037,429	—	—	40,037,429
自己株式				
普通株式（注）	131,406	1,103	90	132,419
合計	131,406	1,103	90	132,419

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	162	5.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	162	5.0	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	利益剰余金	5.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に記載され ている勘定科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に記載され ている勘定科目の金額との関係	※現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に記載されている勘定科 目の金額との関係
現金及び預金勘定 6,473百万円	現金及び預金勘定 6,086百万円	現金及び預金勘定 10,870百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △10	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △10	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △10
現金及び現金同等物 6,463	現金及び現金同等物 6,076	現金及び現金同等物 10,860

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械・運搬具・工具器具備品	175	110	65	機械・運搬具・工具器具備品	147	112	16	18	機械・運搬具・工具器具備品	158	99	24	33
無形固定資産	3	2	0										
合計	178	113	65										
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 33百万円 1年超 40 計 73				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 19百万円 1年超 24 計 44 リース資産減損勘定の残高 16				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 30 計 58 リース資産減損勘定の残高 24					
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 27 支払利息相当額 0				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 16百万円 リース資産減損勘定の取崩額 7 減価償却費相当額 15 支払利息相当額 0				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 47百万円 減価償却費相当額 45 支払利息相当額 1 減損損失 24					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左					
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左					
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				_____				_____					

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,476	2,449	973

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	1,053	

(当中間連結会計期間)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,476	2,303	827

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	1,044	

(前連結会計年度)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,477	2,465	988

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券 非上場株式	1,050	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）の建設事業の売上高及び営業損益の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当社グループ（当社及び連結子会社）の建設事業の売上高及び営業損益の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社の建設事業の売上高、営業損益及び資産の金額は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載をしておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高は、売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、売上高の10%未満であるため、海外売上高を記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 680円 77銭 1株当たり中間純損失 50円 26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 412円 94銭 1株当たり中間純損失 69円 11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 475円 63銭 1株当たり当期純損失 298円 93銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,268	16,591	19,077
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	101	113	97
(うち少数株主持分)	(101)	(113)	(97)
普通株式及び第一種後配株式に係る中間 期末(期末)の純資産の額(百万円)	27,166	16,478	18,980
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の株式の数(千株)	39,905	39,904	39,905
普通株式	32,405	32,404	32,405
第一種後配株式	7,500	7,500	7,500

(注) 2 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	1,628	2,239	9,686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(百 万円)	1,628	2,239	9,686
期中平均株式数(千株)	32,405	32,404	32,405

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>1. 会社分割による工場分社化</p> <p>当社は、平成19年7月27日開催の取締役会決議に基づき、当社の北上工場、茨城工場、滋賀工場、兵庫工場、水島工場、宮崎工場の6工場において営むプレストレスト・コンクリート製品の製造・販売等事業を分社化し新設するピー・エス・コンクリート株式会社に承継させる新設分割を平成19年10月1日を期日として実施いたしました。</p> <p>(1) 会社分割の概要</p> <p>① 会社分割の目的</p> <p>当社のプレストレスト及びプレキャスト・コンクリート製品の製造部門について、全国10工場体制を抜本的に見直し、6工場を当社100%出資の子会社として分社化し、製造・販売事業に特化させることにより、従来よりもコスト競争力を高めることで当社グループの収益向上を目的として、分社化しております。</p> <p>② 分割方式</p> <p>当社を分割会社として、新設会社を承継会社とする分社型の新設分割（簡易分割）であります。</p> <p>なお、本件分割は会社法第805条に定める簡易分割により、会社法第804条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく行っております。</p> <p>(2) 実施した会計処理の概要</p> <p>① 当社の財務諸表上、当該分社化に伴う移転損益はありません。</p> <p>受取対価 : 株式</p> <p>移転した事業に係わる資産及び負債の適正な帳簿価額</p> <p>現金及び預金 : 90百万円</p> <p>材料貯蔵品 : 123百万円</p> <p>関係会社株式 : 20百万円</p> <p>② 連結財務諸表上、当該分社化に伴う持分変動差額は発生しません。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>2. 連結子会社間の合併</p> <p>グループ会社の再編と集中を図るため、株式会社ニューテック、康和建设株式会社及び新栄エンジニアリング株式会社の3社は、平成19年10月1日を期日として合併し、株式会社ニューテック康和となりました。</p> <p>これに伴う損益の影響額はありません。</p> <p>①合併の目的</p> <p>ニューテック社は、橋梁・栈橋等の土木構造物の維持・補修工事を主な事業内容とし、康和建设社は、道路舗装工事を主な事業内容としております。合併によりニューテック社が得意とする土木構造物から康和建设社が得意とする舗装まで総合的なメンテナンス業務が可能となるほか、管理部門の集約及び事務効率化を目的として、合併を行っております。</p> <p>②合併方式</p> <p>ニューテック社を存続会社とする吸収合併方式で、吸収合併消滅会社である康和建设社及び新栄エンジニアリング社は解散いたしました。</p> <p>③合併新会社の概要</p> <p>商号 : 株式会社ニューテック康和</p> <p>主な事業内容 : 土木建築工事の請負ならびに設計、施工管理 土木建築構造物の維持、補修用材料の研究開発 ならびに製造、販売 舗装工事業 塗装工事およびライニング工事業</p> <p>本店所在地 : 東京都北区中里二丁目9番5号</p> <p>資本金 : 90百万円 (当社100%出資)</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3. 固定資産の譲渡</p> <p>当社は、当社所有資産の有効活用を図るため、平成19年11月19日開催の取締役会において固定資産の譲渡を決議し、平成19年11月29日付で当該固定資産の譲渡契約を締結致しました。</p> <p>①譲渡資産の概要</p> <p>所在地 : 宮城県仙台市青葉区国分町一丁目2番1号</p> <p>資産の内容 : 土地 788.43㎡</p> <p>帳簿価額 : 375百万円</p> <p>譲渡価額 : 1,130百万円</p> <p>譲渡予定日 : 平成20年1月29日</p> <p>現況 : 駐車場</p> <p>②譲渡先の概要</p> <p>商号 : 株式会社 NIPPONコーポレーション</p> <p>本店所在地 : 東京都中央区京橋一丁目19番11号</p> <p>代表者 : 代表取締役社長 林田紀久男</p> <p>大株主 : 新日本石油株式会社 57.2% (平成19年3月31日現在)</p> <p>資本金 : 15,324百万円</p> <p>主な事業内容 : 建設事業、アスファルト合材等の製造・販売事業、開発事業及びその他の事業</p> <p>当社との関係 : 製品の受注</p> <p>③当該事象の損益及び連結損益に与える影響額</p> <p>当該固定資産の譲渡により、平成20年3月期決算において、特別利益として固定資産売却益約740百万円を計上する予定であります。</p>	

(2) 【その他】

- ① 当中間連結会計期間末日後の状況
該当事項はありません。

② 重要な訴訟等

- イ. 当社は、当社を代表者とする共同企業体が過去に施工した建物及び当社が単独で過去に施工した建物の瑕疵を原因として、発注者より中央建設工事紛争審査会に補修費用等の支払いを求める仲裁の申立を受け、現在仲裁審理中であります。
- ロ. 当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、他建設会社22社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社ほか全社が不応諾とし現在、公正取引委員会において審判中であります。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		4,553		4,453		8,996	
受取手形	※3	5,675		2,618		2,846	
完成工事未収入金		33,699		29,867		42,052	
販売用不動産		111		53		70	
未成工事支出金		24,209		22,655		16,883	
仕掛品		1,253		1,012		490	
兼業事業支出金		6		16		—	
材料貯蔵品		188		163		193	
繰延税金資産		1,853		—		—	
未収入金		5,994		5,900		5,504	
その他	※4	3,137		2,571		2,956	
貸倒引当金		△345		△207		△228	
流動資産合計			80,339 76.9		69,105 78.2		79,766 80.2
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
土地		10,630		9,881		10,396	
その他	※1	4,222		3,169		3,297	
計			14,853		13,051		13,693
2. 無形固定資産			86		60		59
3. 投資その他の資産							
投資有価証券		—		2,624		2,967	
破産債権、更生債権等		—		2,548		2,616	
繰延税金資産		2,434		—		—	
その他		9,588		4,881		3,751	
投資損失引当金		△76		△76		△76	
貸倒引当金		△2,750		△3,812		△3,366	
計			9,197		6,167		5,893
固定資産合計			24,137 23.1		19,279 21.8		19,647 19.8
資産合計			104,476 100.0		88,384 100.0		99,414 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※3	17,241		15,589		17,705	
工事未払金		17,536		16,860		22,572	
短期借入金		15,292		14,600		16,075	
未払法人税等		149		131		165	
未成工事受入金		15,977		13,543		11,631	
賞与引当金		331		252		279	
完成工事補償引当金		158		172		173	
工事損失引当金		410		1,880		2,258	
その他		2,621		2,222		2,305	
流動負債合計		69,716	66.8	65,252	73.8	73,166	73.6
II 固定負債							
退職給付引当金		5,512		4,614		5,167	
役員退職慰労引当金		254		225		317	
繰延税金負債		—		326		389	
再評価に係る繰延税金負債		2,294		2,168		2,255	
その他		10		17		22	
固定負債合計		8,072	7.7	7,352	8.3	8,151	8.2
負債合計		77,789	74.5	72,604	82.1	81,318	81.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		4,218	4.0	4,218	4.8	4,218	4.2
2 資本剰余金							
資本準備金		8,780		8,780		8,780	
その他資本剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		8,780	8.4	8,780	9.9	8,780	8.8
3 利益剰余金							
利益準備金		506		506		506	
その他利益剰余金							
別途積立金		13,000		3,000		13,000	
繰越利益剰余金		△542		△1,841		△9,804	
利益剰余金合計		12,964	12.4	1,664	1.9	3,701	3.7
4 自己株式		△59	△0.0	△59	△0.1	△59	△0.0
株主資本合計		25,904	24.8	14,604	16.5	16,642	16.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金		577	0.5	501	0.6	601	0.6
2 土地再評価差額金		204	0.2	674	0.8	851	0.9
評価・換算差額等合計		782	0.7	1,175	1.4	1,453	1.5
純資産合計		26,687	25.5	15,780	17.9	18,095	18.2
負債純資産合計		104,476	100.0	88,384	100.0	99,414	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1										
完成工事高		52,279		46,761		129,076					
兼業事業売上高		2,052	54,331	100.0	1,377	48,138	100.0	4,912	133,989	100.0	
II 売上原価											
完成工事売上原価		49,647		44,782		122,586					
兼業事業売上原価		1,957	51,604	95.0	1,254	46,036	95.6	4,657	127,243	95.0	
売上総利益											
完成工事総利益		2,632		1,978		6,490					
兼業事業総利益		95	2,727	5.0	123	2,102	4.4	255	6,745	5.0	
III 販売費及び一般管理費				4,925	9.0		3,866	8.1		9,676	7.2
営業損失			2,197	4.0		1,764	3.7		2,930	2.2	
IV 営業外収益											
受取利息	23		25		48						
その他	151	175	0.3	170	196	0.4	240	288	0.2		
V 営業外費用											
支払利息	70		87		182						
その他	55	125	0.2	35	122	0.2	92	275	0.2		
経常損失			2,147	3.9		1,690	3.5		2,917	2.2	
VI 特別利益											
固定資産売却益	—		73		0						
貸倒引当金戻入益	—		147		85						
未払退職特別加算金 精算益	—		40		—						
その他	81	81	0.1	20	282	0.6	6	92	0.1		
VII 特別損失	※2										
減損損失		—		66		1,169					
退職特別加算金		11		—		217					
貸倒引当金繰入額		—		573		697					
その他		92	103	0.2	30	670	1.4	999	3,083	2.3	
税引前中間(当期)純 損失				2,169	4.0		2,078	4.3		5,908	4.4
法人税、住民税及び 事業税		77		62		146					
法人税等調整額	△899	△822	△1.5	△87	△25	△0.0	3,746	3,892	2.9		
中間(当期)純損失			1,347	2.5		2,052	4.3		9,800	7.3	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	14,600	△617	14,488	△58	27,429
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩（注）						△1,600	1,600	—		—
剰余金の配当（注）							△162	△162		△162
役員賞与（注）							△15	△15		△15
中間純損失							△1,347	△1,347		△1,347
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△1,600	75	△1,524	△0	△1,524
平成18年9月30日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	13,000	△542	12,964	△59	25,904

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	853	204	1,057	28,487
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△162
役員賞与（注）				△15
中間純損失				△1,347
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△275	—	△275	△275
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△275	—	△275	△1,800
平成18年9月30日 残高 (百万円)	577	204	782	26,687

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	13,000	△9,804	3,701	△59	16,642
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩						△10,000	10,000	-		-
剰余金の配当							△162	△162		△162
中間純損失							△2,052	△2,052		△2,052
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△0	△0					0	0
土地再評価差額金取崩額							177	177		177
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	△0	△0	-	△10,000	7,962	△2,037	△0	△2,037
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	3,000	△1,841	1,664	△59	14,604

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	601	851	1,453	18,095
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩				-
剰余金の配当				△162
中間純損失				△2,052
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金取崩額				177
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△100	△177	△277	△277
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△100	△177	△277	△2,315
平成19年9月30日 残高 (百万円)	501	674	1,175	15,780

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	14,600	△617	14,488	△58	27,429
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩（注）						△1,600	1,600	—		—
剰余金の配当（注）							△162	△162		△162
剰余金の配当							△162	△162		△162
役員賞与（注）							△15	△15		△15
当期純損失							△9,800	△9,800		△9,800
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0	0					0	0
土地再評価差額金取崩額							△647	△647		△647
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	△1,600	△9,186	△10,786	△0	△10,787
平成19年3月31日 残高 (百万円)	4,218	8,780	0	8,780	506	13,000	△9,804	3,701	△59	16,642

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	853	204	1,057	28,487
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩（注）				—
剰余金の配当（注）				△162
剰余金の配当				△162
役員賞与（注）				△15
当期純損失				△9,800
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
土地再評価差額金取崩額				△647
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	△251	647	395	395
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△251	647	395	△10,391
平成19年3月31日 残高 (百万円)	601	851	1,453	18,095

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金 ……個別法による原価法 材料貯蔵品 ……移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品・兼業事業支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 販売用不動産・未成工事支出金・仕掛品 ……個別法による原価法 材料貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 機械装置 7年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 ……定額法</p> <p>ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 機械装置 7年～12年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ2百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価格の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失はそれぞれ15百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 ……定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 機械装置 7年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事等に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の見積補修費を加味して計上しております。</p> <p>(5) 工事損失引当金 手持工事等のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 工事損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、数理計算上の差異の費用処理年数の変更を前事業年度下半期に行っております。 この変更後の年数を前中間会計期間に適用した場合、前中間会計期間の営業損失、経常損失及び税引前中間純損失は11百万円増加することとなります。</p>	<p>(1) 投資損失引当金 同左</p> <p>(2) 貸倒引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 工事損失引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。 (数理計算上の差異の費用処理年数の変更) 当期において従業員の平均残存勤務期間が、15年を下回ったため、数理計算上の差異の費用処理年数を従来の15年から12年に変更しております。 この変更により、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が23百万円増加しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当中間会計期間末支給額を計上しております。	(7) 役員退職慰労引当金 同左	(7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による期末支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 長期請負工事の収益計上処理 工期1年以上、かつ請負金額5億円以上の工事については工事進行基準によっております。 工事進行基準による売上高 22,323百万円 (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 長期請負工事の収益計上処理 同左 工事進行基準による売上高 19,556百万円 (2) 消費税等の会計処理 同左	(1) 長期請負工事の収益計上処理 同左 工事進行基準による売上高 46,357百万円 (2) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は26,687百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当期より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これによる損益への影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は18,095百万円であります。 なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「投資有価証券」及び「破産債権、更生債権等」は、前中間会計期間末は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当中間会計期間末より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」の金額は3,024百万円、「破産債権、更生債権等」の金額は2,618百万円であります。</p> <p>(中間損益計算書)</p> <p>1. 「固定資産売却益」及び「貸倒引当金戻入益」は、前中間会計期間は、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「固定資産売却益」の金額は0百万円、「貸倒引当金戻入益」の金額は75百万円であります。</p> <p>2. 「貸倒引当金繰入額」は、前中間会計期間は、特別損失の「その他」に含めて表示しておりましたが、明瞭表示のため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間における「貸倒引当金繰入額」の金額は48百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,668百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,087百万円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,634百万円</p>
<p>2. 偶発債務 (1) 下記関係会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。 ㈱コンポニンド・ベトンジ 431百万円 ヤヤ 内、159百万円は外貨建であります。 (1,350千US\$)</p> <p>(2) 取引先の銀行借入金に対し債務保証を行っております。 ㈱大空リサイクルセンター 9百万円</p> <p>(3) 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 997百万円</p> <p>(4) 取引先の手付金に対し債務保証を行っております。 ㈱グランイーグル 311百万円 ㈱アスコット 179 ㈱ノエル 17</p> <hr/> <p>計 507</p>	<p>2. 偶発債務 (1) 下記関係会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。 ㈱コンポニンド・ベトンジ 565百万円 ヤヤ 内、293百万円は外貨建であります。 (1,850千US\$, 6,296,272千ルピア) タイ菱和建设㈱ 0百万円 0百万円は外貨建であります。 (252千パーツ)</p> <hr/> <p>計 566百万円</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 972百万円</p> <p>(4) _____</p>	<p>2. 偶発債務 (1) 下記関係会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。 ㈱コンポニンド・ベトンジ 516百万円 ヤヤ 内、244百万円は外貨建であります。 (1,775千US\$, 2,690,971千ルピア) タイ菱和建设㈱ 0百万円 0百万円は外貨建であります。 (252千パーツ)</p> <hr/> <p>計 517百万円</p> <p>(2) 取引先の銀行借入金に対し保証を行っております。 ㈱大空リサイクルセンター 0百万円</p> <p>(3) 関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。 三菱マテリアル㈱ 985百万円</p> <p>(4) 取引先の手付金に対し保証を行っております。 ㈱アスコット 180百万円 ㈱ノエル 51 ㈱グランイーグル 32</p> <hr/> <p>計 264</p>
<p>※3. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 101百万円 支払手形 88</p>	<p>※3. 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 1百万円 支払手形 2</p>	<p>※3. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 10百万円 支払手形 34</p>
<p>※4. 消費税等の処理 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4. 消費税等の処理 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4. _____</p>
<p>5. 貸出コミットメント 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 3,500</p> <hr/> <p>差引額 ー</p>	<p>5. _____</p>	<p>5. 貸出コミットメント 当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当期末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 3,500百万円 借入実行残高 3,500</p> <hr/> <p>差引額 ー</p>

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																												
<p>※1. 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。なお、当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="119 568 481 676"> <tr> <td>前事業年度下半期</td> <td>89,683百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>54,331</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144,015</td> </tr> </table>	前事業年度下半期	89,683百万円	当中間会計期間	54,331	計	144,015	<p>※1. 当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があります。なお、当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="544 533 911 640"> <tr> <td>前事業年度下半期</td> <td>79,657百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>48,138</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>127,796</td> </tr> </table>	前事業年度下半期	79,657百万円	当中間会計期間	48,138	計	127,796	<p>※1. _____</p>																
前事業年度下半期	89,683百万円																													
当中間会計期間	54,331																													
計	144,015																													
前事業年度下半期	79,657百万円																													
当中間会計期間	48,138																													
計	127,796																													
<p>※2. _____</p>	<p>※2. 減損損失</p> <p>当社は、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。</p> <p>これらの資産グループのうち、閉鎖を決定した工場の工場資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の金額は66百万円であり、その内訳は土地66百万円であります。</p> <table border="1" data-bbox="523 1122 943 1223"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場資産 (工場用地)</td> <td>銭函工場 北海道小樽市</td> <td>土地</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	工場資産 (工場用地)	銭函工場 北海道小樽市	土地	66	<p>※2. 減損損失</p> <p>当社は、固定資産を共用資産、事業用資産、工場資産、遊休資産に分類しさらに、共用資産、事業用資産については支店ごとに、工場資産については工場ごとにグルーピングしております。</p> <p>これらの資産グループのうち、受注や施工環境悪化により投資資金の回収が困難であると判断される共用資産、工場資産及び遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>減損損失の金額は1,169百万円であり、その内訳は建物566百万円、構築物66百万円、機械装置224百万円、車両運搬具7百万円、工具器具備品18百万円、土地233百万円、無形固定資産27百万円、リース資産24百万円であります。</p> <table border="1" data-bbox="954 1339 1369 1637"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工場資産 (コンクリート 製品製造設備)</td> <td>茨城工場 茨城県行方市</td> <td>土地・建物等</td> <td>913</td> </tr> <tr> <td>共用資産</td> <td>九州支店 福岡県福岡市</td> <td>土地・建物等</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>大阪府寝屋川市</td> <td>土地・建物等</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>東京土木支店他 東京都中央区他</td> <td>土地・建物・ 機械装置・無 形固定資産・ リース資産等</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価基準に基づく不動産鑑定士からの評価額から建物等の処分費用見込額を差し引いて算定しており、帳簿価額の重要性が低い資産については固定資産税評価額を使用しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	工場資産 (コンクリート 製品製造設備)	茨城工場 茨城県行方市	土地・建物等	913	共用資産	九州支店 福岡県福岡市	土地・建物等	136	遊休資産	大阪府寝屋川市	土地・建物等	52	その他	東京土木支店他 東京都中央区他	土地・建物・ 機械装置・無 形固定資産・ リース資産等	66
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																											
工場資産 (工場用地)	銭函工場 北海道小樽市	土地	66																											
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																											
工場資産 (コンクリート 製品製造設備)	茨城工場 茨城県行方市	土地・建物等	913																											
共用資産	九州支店 福岡県福岡市	土地・建物等	136																											
遊休資産	大阪府寝屋川市	土地・建物等	52																											
その他	東京土木支店他 東京都中央区他	土地・建物・ 機械装置・無 形固定資産・ リース資産等	66																											
<p>3. 減価償却実施額</p> <table border="1" data-bbox="119 1895 481 1957"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>239百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> </table>	有形固定資産	239百万円	無形固定資産	0	<p>3. 減価償却実施額</p> <table border="1" data-bbox="544 1895 911 1957"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>196百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> </table>	有形固定資産	196百万円	無形固定資産	0	<p>3. 減価償却実施額</p> <table border="1" data-bbox="973 1895 1342 1957"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>497百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>0</td> </tr> </table>	有形固定資産	497百万円	無形固定資産	0																
有形固定資産	239百万円																													
無形固定資産	0																													
有形固定資産	196百万円																													
無形固定資産	0																													
有形固定資産	497百万円																													
無形固定資産	0																													

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	131,406	688	90	132,004
合計	131,406	688	90	132,004

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式(注)	132,419	625	38	133,006
合計	132,419	625	38	133,006

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	131,406	1,103	90	132,419
合計	131,406	1,103	90	132,419

- (注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
2 減少株式数は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																						
リース物件の 所有権が借主 に移転すると 認められるも の以外のファ イナンス・リ ース取引(借 主側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>119</td> <td>74</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163</td> <td>101</td> <td>62</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	25	14	10	車両運搬具	119	74	44	工具器具及び備品	18	11	6	合計	163	101	62	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>17</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>91</td> <td>71</td> <td>13</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>26</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>135</td> <td>101</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	17	11	3	2	車両運搬具	91	71	13	6	工具器具及び備品	26	17	0	8	合計	135	101	16	17	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>102</td> <td>66</td> <td>19</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>26</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> <td>89</td> <td>24</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	17	8	4	4	車両運搬具	102	66	19	16	工具器具及び備品	26	14	0	11	合計	146	89	24	32
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																					
	機械装置	25	14	10																																																																					
	車両運搬具	119	74	44																																																																					
	工具器具及び備品	18	11	6																																																																					
	合計	163	101	62																																																																					
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																				
	機械装置	17	11	3	2																																																																				
	車両運搬具	91	71	13	6																																																																				
工具器具及び備品	26	17	0	8																																																																					
合計	135	101	16	17																																																																					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																					
機械装置	17	8	4	4																																																																					
車両運搬具	102	66	19	16																																																																					
工具器具及び備品	26	14	0	11																																																																					
合計	146	89	24	32																																																																					
2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																																							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	31	1年超	39	合計	70	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 残高</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	19	1年超	24	合計	44	リース資産減損勘定の 残高	16	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 残高</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	25	1年超	30	合計	56	リース資産減損勘定の 残高	24																																																	
1年内	31																																																																								
1年超	39																																																																								
合計	70																																																																								
1年内	19																																																																								
1年超	24																																																																								
合計	44																																																																								
リース資産減損勘定の 残高	16																																																																								
1年内	25																																																																								
1年超	30																																																																								
合計	56																																																																								
リース資産減損勘定の 残高	24																																																																								
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)																																																																							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26	減価償却費相当額	26	支払利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の 取崩額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	15	リース資産減損勘定の 取崩額	7	減価償却費相当額	14	支払利息相当額	0	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	44	減価償却費相当額	42	支払利息相当額	1	減損損失	24																																																	
支払リース料	26																																																																								
減価償却費相当額	26																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
支払リース料	15																																																																								
リース資産減損勘定の 取崩額	7																																																																								
減価償却費相当額	14																																																																								
支払利息相当額	0																																																																								
支払リース料	44																																																																								
減価償却費相当額	42																																																																								
支払利息相当額	1																																																																								
減損損失	24																																																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																																							
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の 取得価額相当額との差額を利 息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によ っております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																																							

(2) 【その他】

- ① 当中間会計期間末日後の状況
該当事項はありません。

② 重要な訴訟等

- イ. 当社は、当社を代表者とする共同企業体が過去に施工した建物及び当社が過去に単独で施工した建物の瑕疵を原因として、発注者より中央建設工事紛争審査会に補修費用等の支払いを求める仲裁の申立を受け、現在仲裁審理中であります。
- ロ. 当社は、国土交通省関東地方整備局及び同近畿地方整備局並びに福島県が発注するプレストレスト・コンクリートによる橋梁の新設工事の入札に関し、平成16年10月15日付で公正取引委員会から、他建設会社22社とともに、独占禁止法の定めに基づく排除勧告を受けました。同排除勧告については、当社ほか全社が不応諾とし現在、公正取引委員会において審判中であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月24日関東財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係わる訂正報告書であります。

臨時報告書

平成19年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 ピーエス三菱

代表取締役社長 延 増 喬 史 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私共監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私共監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

株式会社 ピーエス三菱

代表取締役社長 延 増 喬 史 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 氏原 修一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多田 修 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野間 武 印

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 憲二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

私共監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私共監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私共監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。